

## 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目 次

## 規 則

○財務規則の一部を改正する規則

(会計課)

一

## 告 示

○救急医療機関の認定

(医療政策課)

一

○救急業務協力申出の撤回の届出

(同)

一

○県営土地改良事業換地計画の縦覧

(農村整備課)

一

○保安林の指定施業要件の変更の予定

(森林整備課)

二

○都市計画の変更

(都市計画課)

二

## 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(産業人材対策課)

二

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(水産業振興課)

五

○開発行為に関する工事の完了

(建築宅地課)

七

## 教育委員会

○県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

七

## 規 則

財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十一月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第八十二号

財務規則の一部を改正する規則

財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)の一部を次のように改正する。

第三十九条第一項中「小切手」の下に「の支払地」を加え、「受取人の所在地を支払地とするものに限る」を「全国の区域とする」に改める。

## 附 則

この規則は、令和四年十一月四日から施行する。

## 告 示

○宮城県告示第七百五十四号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を

救急病院と認定した。

令和四年十一月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
古川星陵病院	大崎市古川南町三丁目一番三十五号	令和四年十月三十日	令和七年十月二十九日

○宮城県告示第七百五十五号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により認定した次の

救急医療機関の開設者から、令和四年十月三十一日をもって、救急業務協力の申出を撤回する旨届出

があった。

令和四年十一月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地
平田外科医院	山元町山寺字石田二十一番三号

○宮城県告示第七百五十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業南三陸地区廻館工区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項

の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十

七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求を

することができる。また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、宮城県を被告として、仙台地方裁判所に換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和四年十一月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

換地計画書の写し

二 縦覧期間

令和四年十一月二日から令和四年十二月二日まで

三 縦覧場所

南三陸町役場

○宮城県告示第七百五十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施設要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和四年十一月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施設要件の変更に係る保安林の所在場所

白石市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 変更後の指定施設要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）並びに白石市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第七百五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、仙塩広域都市計画を次のとおり変更した。

なお、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該都市計画についての関係図書を宮城県庁（土木部都市計画課）において公衆の縦覧に供する。

令和四年十一月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画区域区分

二 都市計画の変更に係る土地の区域

1 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域

松島町 初原字宮ノ入、同字初原山、同字金井神、同字宮下及び同字黒ヶ沢の各一部

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和四年十一月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 令和五年度離職者等再就職訓練事業（長期高度人材育成コース）「保育士養成業務（Lコース）」一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 契約締結の日から令和八年一月十五日まで

4 履行場所 受注者施設内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 児童福祉法第十八条の六第一号に基づく指定保育士養成施設であること。

9 すでに開講している保育士資格を取得可能なコースの就職率実績が、就職率八十%以上であること。具体的には、次の(一)から(四)のいずれかに該当する者であること。また、離職者等再就職訓練（以下「委託訓練」という。）の就職率実績がない場合は、次の(五)から(六)のいずれかに該当する者であること。

なお、委託訓練の就職率実績がない場合で、一般の受講生（委託訓練以外の保育士資格を取得可能なコースの受講生。以下「一般生」という。）の就職率実績がない場合は、新しい一般生の就職率実績ができるまで応募資格は満たさない。

(一) 委託訓練の令和三年度修了コースの就職率実績が八十%以上。

(二) 委託訓練の令和三年度修了コースの就職率実績は八十%未満であるが、委託訓練の令和二年度修了コースと令和三年度修了コースの就職率実績の平均が八十%以上。

(三) 委託訓練の就職率実績が令和三年度修了コースしかない場合でその就職率実績が八十%未満の場合は、令和三年度修了コースの一般生も含めた就職率実績が八十%以上。

(四) 令和二年度修了コースの委託訓練の就職率実績はあるが、令和三年度修了コースの委託訓練の就職率実績がない場合は、令和三年度修了コースの一般生と令和二年度修了コースの就職率実績の平均が八十%以上。

(五) 一般生の令和三年度修了コースの就職率実績が八十%以上。

(六) 一般生の令和三年度修了コースの就職率実績は八十%未満であるが、令和二年度修了コースと令和三年度修了コースの就職率実績の平均が八十%以上。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一三三三五）へ令和四年十一月十七日（木）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供さ

れるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号  
宮城県経済商工観光部産業人材対策課人材育成第一班(担当 阿部 史華 電話〇二二二二一  
一七二七六二)

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和四年十一月十七日(木)まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十一月十七日(木)午前九時から令和四年十一月二十八日(月)午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十一月二十八日(月)午後五時までの間に必要書類を作成の上、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合  
入札期間 令和四年十二月二日(金)午前九時から令和四年十二月十二日(月)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和四年十二月十二日(月)午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとす

る。

二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

令和四年十二月十三日(火)午前十時  
宮城県行政庁舎十四階産業人材対策課内

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者  
五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十八条第一項第三号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは同九十七条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

3 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には訓練実施経費の一人当たりの月額単価を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

月額単価を設定する場合にあたっては、訓練に必要な経費を積み上げた月額単価と一般の訓練コースの授業料等を比較した上で、合理的な額を設定すること。

6 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Services to be Procured : Reemployment training for irregularly

employed workers etc. (long term course for training highly skilled workers) "Childcare Worker Training Program (L-Course)" (1 set)

- 2 Period of Implementation : From day of contract settlement to January 15, 2026
- 3 Place of Implementation : Contractor's facilities
- 4 Deadline and Place of Bid Submission : December 12, 2022, 5 : 00 p.m. Human Resources Policy Division, Commerce, Industry and Tourism Department, Miyagi Prefectural Government Building 14th Floor
- 5 Time and Place of Bid execution : December 13, 2022, 10 : 00 a.m. Human Resources Policy Division, Commerce, Industry and Tourism Department, Miyagi Prefectural Government Building 14th Floor
- 6 Contact Information : Fumika Abe, Human Resources Development Section 1, Human Resources Policy Division, Commerce, Industry and Tourism Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan Tel: 022-211-2762
- 7 Language and Currency Used for Contract : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。  
令和四年十一月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
  - 1 調達案件及び数量 水産技術総合センター種苗生産施設海水ろ過装置ろ材交換業務 一式
  - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - 3 履行期間 契約締結日から令和五年三月二十四日まで
  - 4 履行場所 宮城県水産技術総合センター種苗生産施設
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
  - 1 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
  - 2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
  - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

をしていない者であること。

- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
  - (一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
  - (二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。
  - (三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ令和四年十一月十七日（木）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和四年十一月十七日（木）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十一月十七日（木）から令和四年十一月二十八日（月）までの間に必要書類を作成の上、電子調達システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十一月二十八日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限  
(一) 電子調達システムにより入札する場合  
入札期間 令和四年十二月二日（金）午前九時から令和四年十二月十二日（月）午後五時まで

(二) 書面により入札書を出す場合

イ 提出期限 令和四年十二月十二日（月）午後五時

ロ 提出場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

令和四年十二月十三日（火）午前十時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎十二階水産林政部会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 使用言語及び通貨等

本件の入札、契約及び業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成四年法律第五十一号）によるものとする。

2 入札保証金及び契約保証金

(一) 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。

(二) 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法

入札書には、契約期間全体の委託料総額を記載すること。

なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者で

あるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。  
5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 契約書の作成の要否 要

7 入札執行の方法 一般競争入札

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature of Service to be Procured : Seawater filtration equipment filter material replacement for Miyagi Fisheries Technology Institute's fish seedling production facility (1 set)
- 2 Period of Implementation : Until March 24, 2023 (Fri.)
- 3 Deadline and Place for Bid Submission : December 12, 2022 (Mon), 5 : 00 p.m. General Affairs Section, Fisheries Industry Promotion Division, Fisheries and Forestry Department, Miyagi Prefectural Government
- 4 Time and Place for Bid Selection : December 13, 2022 (Tue.), 10 : 00a.m. Fisheries and Forestry Department Conference Room Miyagi Prefectural Government Building, 12th floor
- 5 Contact Information : General Affairs Section, Fisheries Industry Promotion Division, Fisheries and Forestry Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan. Tel:022-211-2934
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和四年十一月一日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩  
多賀城市町前三丁目百十二番二、百十二番六、百十二番七の一部、百十二番八の一部、百十二番九、百十二番十、百二十一番三、百二十一番四、百二十一番二地先水の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

仙台市青葉区本町二丁目五番一号

教育委員会

東北送配電サービス株式会社

県立特別支援学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十一月一日

宮城県教育委員会

○宮城県教育委員会規則第二十四号

県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

県立特別支援学校学則（昭和四十三年宮城県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表第三第二号の表宮城県立光明支援学校の項中 「三一 三一 四四」を

「二五 三一 三一」に改め、同表宮城県立小松島支援学校の項中 「二二 二二 二八」を

「三八 二二 二二」に改め、同表宮城県立西多賀支援学校の項中 「三年 二〇」を

「三年 一四」に改め、同表宮城県立石巻支援学校の項中 「二七 三八」を

「三五 二七」に改め、同表宮城県立気仙沼支援学校の項中 「二四」を「一九」に改め、

同表宮城県立名取支援学校の項中 「二七 一七」を「二二 二七」に改め、同表宮城県立角

田支援学校の項中 「二二 二七」を「一九 二二」に改め、同表宮城県立古川支援学校の項

中 「二八 一九 三八」を「一四 二八 一九」に改め、同表宮城県立船岡支援学校の項中

「二三 二〇」を「二〇 二三」に改め、同表宮城県立山元支援学校の項中

「三年三〇」

を

「三年二二」

に改め、同表宮城県立利府支援学校の項中

「一七二七」

を

「二七一七」

に改める。

附則

この規則は、令和五年四月一日から施行する。